特 定 健 診 の 受 診 方 法

STEP 1　健診機関を選ぶ

かかりつけ医や近所の病院等、受診したい健診機関が決まっている場合
⇒「集合契約の特定健診」を行っているかどうか、電話や問合せフォーム等で確認してください。

健診機関が未定の場合は、同封の一覧またはシステムでお選びください。

STEP2‥希望する健診機関へ電話で予約

お電話で・・『特定健診の予約をおねがいします。』とお伝えください。

STEP3　予約日に健診を受診

受診当日は、同封の「受診券（セット券）」を忘れずに持参し、健診を受診してください。

■同封の「2026 年度　集合契約　施設一覧」の中から選ぶ

参考として、現在公開されている住民票所在地の健診機関一覧を同封していますが、**別の都道府県でも受診できます**。その場合は、「特定健診等実施機関検索システム」から探してください。

■「特定健診等実施機関検索システム」から検索して選ぶ

https://hoken.kenporen.or.jp/Kensin/　または右の QR コードから！

ページの下まで進み

パスワード入力画面

クリック

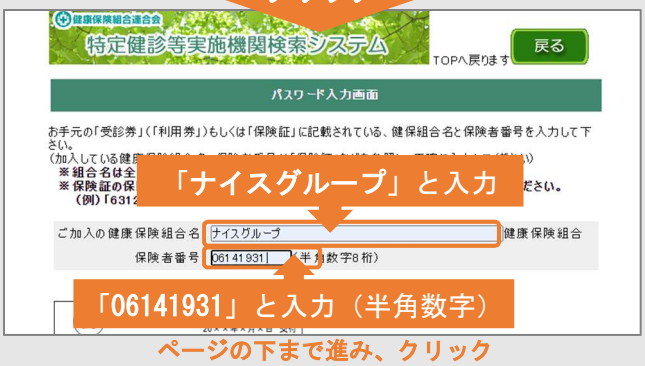

「ナイスグループ」と入力

「06141931」と入力（半角数字）

ページの下まで進み、クリック

検索画面に入る

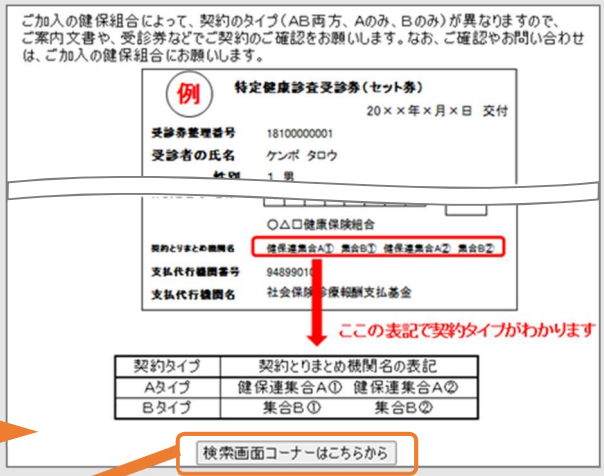

ページの一番下のここをクリック

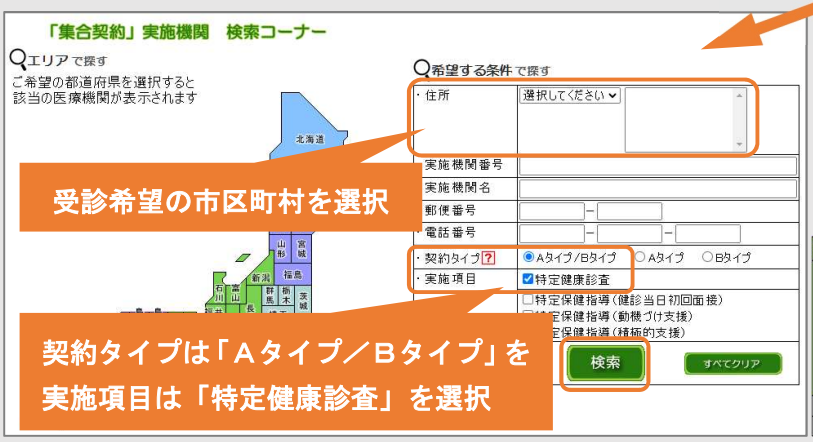

受診希望の市区町村を選択

契約タイプは「Aタイプ／Bタイプ」を
実施項目は「特定健康診査」を選択

検索 をクリックすると、
「2026 年度集合契約施設一覧」が表示されます。
特定健康診査の欄（A・B タイプのどちらか）が○になっている健診機関であれば受診可能です。
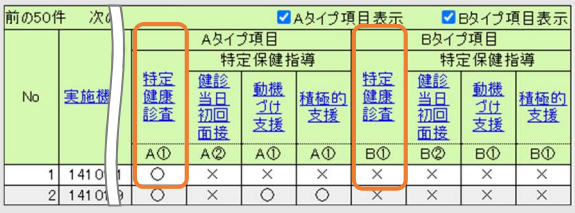
※A・B タイプどちらも検査項目は同じです。